

「2011年度日本経済の姿（改定）」は、連合総研「2010～2011年度経済情勢報告―縮み志向の企業行動からの脱却を一」（2010年10月）に掲載した「2011年度日本経済の姿」を、1月中旬時点で得られる情報を踏まえて改定したものです。

## 2011年度日本経済の姿（改定）

### 1. 2010年度の日本経済（実績見込み）

我が国経済は、2008年秋のリーマンショック後の急激な落ち込みの後、新興国向けを中心とする輸出や政府が講じる政策の効果に助けられて、2009年春頃から着実な回復が続けてきたが、一部の政策効果の剥落や世界経済の回復ペースの鈍化などもあって、このところ足踏み状態となっている。

今後は、世界経済の回復基調が継続するとみられることや、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（2010年10月閣議決定）を始めとする累次の経済対策、日本銀行による「包括的な金融緩和策」等の景気下支え策などの効果によって、景気持ち直しの動きが続くものと期待される。前年度の成長率が低かったことや、在庫復元などの動きにより本年度前半の伸び率が非常に高かったことから、2010年度の実質成長率としては3.4%と、3年ぶりのプラス成長に転じると見込まれている。

しかしながら、勤労者の生活を取り巻く環境は依然厳しく、2009年度に大きく落ち込んだ各種の雇用指標は依然回復したといえる状況にはない。完全失業率や有効求人倍率の改善テンポは依然緩やかであり、賃金もプラスには転じたものの2009年度の大きな落ち込みからの復元には程遠い。特に、2011年春卒業予定の大学生の就職内定率が過去最悪になるなど、若年雇用をめぐる環境は極めて厳しい状況となっている。

### 2. 2011年度の日本経済の見通し

#### （1）緩やかな持ち直し経路に復帰

2011年度の我が国経済は、海外経済の回復基調や政策の効果に支えられて、回復経路に復するとみられるが、その動きは緩やかなものにとどまる可能性が高い。

世界経済については、中国などの新興国を中心とする景気の拡大は続き、欧米経済についても緩やかな回復・持ち直しの動きが続くものとみられる。このため、企業部門においては、新興国向けの輸出に主導されて、企業収益や業況の改善は続き、設備投資も緩やかに持ち直していくものとみられる。

一方、雇用環境については、企業のコスト削減姿勢が継続すると考えられることから、

雇用の非正規化や賃金上昇の抑制などは続き、失業率の低下、求人の増加といった雇用の改善に向けた動きは引き続き緩やかなものととどまることが想定される。こうした厳しい雇用・所得環境を背景として、個人消費についても、個人を対象とする税負担が一部高まることもあって、緩やかな回復にとどまる可能性が高い。

物価については、マイナスの需給ギャップの存在や強固な物価下落期待を背景として、下落圧力が続くと考えられ、物価の持続的な低下という意味でのデフレは継続すると考えられる。なお、2011年度には、物価の基調を判断する消費者物価指数の基準改定が予定されており、品目の入れ替えやウェイトの見直しなどを通じて、価格低下の著しい財のウェイトが高まることなどが、消費者物価指数の一段の下落要因となることが予想され、デフレ脱却は一段と遠のくとの指摘もみられる。

以上、2011年度のわが国経済は、2010年度に続いてプラス成長を維持するものの、成長率は緩やかなものととどまる可能性が高いと考えられる。

## **(2) 持ち直しの力強さにとっては家計中心の好循環の実現がカギ**

上に述べたように、2011年度の我が国経済は、外的要因に依存した緩やかな回復が継続するとみられるものの、雇用・所得環境や消費など家計を中心とする内需の回復は力強さに欠け、自律性に乏しい回復になるとみられる。こうした観点から、2011年春季生活闘争を通して、非正規雇用者も含めた働く者全ての待遇改善や、政府による家計や将来世代を重視する政策の実施によって、力強い自律的な景気回復を実現することが期待される。

当初展望作成時（昨年9月）と同様、今回のシミュレーションにおいても、非正規雇用者も含めた労働者の待遇改善を重視した賃金改定が行われ、政府においても引き続き家計支援策が実施されるというケース（A）と、家計の所得改善が進まず、回復が自律性に欠けるケース（B）とに分けて試算を行った。

### **〔ケースA〕非正規雇用者を始めとする処遇改善が行われ、家計を中心とした所得、支出の好循環がみられるケース**

ケースAでは、2011年度に定期昇給分とこれまでの労働生産性の上昇分等を反映した賃金改定及び非正規雇用者の処遇改善など、全体として適切な賃金改定（3%程度）が実施される。さらに、2011年度予算が早期に成立し、成長戦略実現のための各種の経済対策に含まれた諸施策が着実に実施されることを想定している。これにより、可処分所得が回復し、消費も底堅く推移するなど、家計を中心とする所得と支出の好循環につながり、景気回復の自律性が高まることが期待される。その結果、2010年度よりはやや低いが、2%程度の実質経済成長率を達成するものと見込まれ、消費者物価もプラスに転じ、デフレ脱却の目途が立つと考えられる。

## 〔ケースB〕家計の所得改善が進まないケース

ケースBにおいては、処遇改善が正社員の賃金改定程度にとどまり、非正規雇用者の処遇の改善も進まない状況（マクロで1%程度の賃金上昇）を想定している。この場合、家計の可処分所得の改善は小さく、個人消費や需給ギャップの改善も小さなものにとどまる。消費者物価も低下幅が縮小する程度で、デフレ脱却の道筋もはっきりしないものとなると考えられる。また、海外経済や金融資本市場の動向など、各種の外的ショックに対する脆弱性も高いため、景気の下振れリスクについての考慮がより一層必要となろう。

## （3）2011年度経済についてのリスク要因

今回の局面における回復のテンポは相当緩やかであることから、次に挙げる景気の下押しリスクについて特に留意することが必要であろう。

### ① 雇用・所得環境の回復が遅れる可能性

雇用・所得環境については、緩やかな改善を続ける可能性が高いとみられる。

ただし、足元における失業率や求人倍率の改善が極めてゆっくりしたものにとどまっていることにみられるように、企業の人件費削減姿勢や海外進出の動きが続く中で、従来は国内景気回復において重要な役割を果たしてきた、所得増・支出増の自律的回復に向けた好循環が、家計において弱いものにとどまる可能性がある。その場合、雇用や所得環境の改善の遅れがさらに消費や住宅などの家計支出に関連する需要項目の回復を遅らせることにつながりかねないことに注意する必要がある。

### ② 中国経済のバブル崩壊などによる世界経済失速の可能性

今回の世界経済回復のエンジンとなっている新興国、特に中国やその他のアジア経済の拡大は継続し、こうした地域向けを中心に我が国の輸出は増加を続けるものと考えられる。

しかし、特に中国において、不動産や銀行貸出、株式市場の不安定性にみられるように、バブル的な動きも見られ、今後こうした不安定要因がどのような形で鎮静化されるかは、予断を許さない面もある。仮にバブルの急激な崩壊などにより、中国経済の急減速などがあつた場合、我が国の輸出などに大きな影響を及ぼすことも考えられる。また、これまでの中国経済の急拡大には米国や欧州の景気回復の持続が相当に寄与していることからみても、米欧経済が緩やかながらも順調な回復を続けることが、重要な要素となる。

### ③ 円高や株安を始めとする金融資本市場の不安定性

足元では、為替レートや株価の動向は安定しており、見通しの対象期間中も、為替は急激な動きとはならず、株価も緩やかに回復していく状況を想定している。

しかし、仮に、米国経済回復の遅れなどが顕在化し、こうした想定から大きく逸脱するような円高の進展があれば、わが国景気回復を主導する輸出にとってブレーキ要因となるほか、輸出型製造業を中心に企業マインドを冷やすこととなる可能性がある。またあわせて大幅な株安が起きるような場合には、マインドへの影響のほか、バランスシート等の経路を通じて、家計や企業行動を大きく抑制する可能性もあることに注意が必要である。

#### ④ 資源・原材料価格の急騰や資源アクセシビリティなど地政学的リスク顕在化の可能性

世界経済の回復が続く中で、原油などの資源・原材料価格は強含み基調で推移する可能性が高いと考えられる。

その上で、先進諸国の金融緩和の影響もあって、投機的な資金の流入などが大規模に生じるような場合には資源・原材料価格が急上昇する可能性も考えられる。国内物価が低迷する中で、原材料の価格だけが上昇するようなことになれば、企業収益やマクロ経済への悪影響が懸念される。所得・賃金の回復が力強さを欠く中では、家計への影響も無視できないものになることもありえよう。また、昨年中国政府によるレアメタルの輸出制限のような地政学的なリスクの顕在化があれば、希少資源へのアクセス可能性が影響を受け、企業の生産や販売活動に影響が出る事態も考えられよう。

#### ⑤ デフレ長期化の可能性

景気回復が続く中で、需給ギャップは緩やかながら改善し、それに伴って、消費者物価の下落率は縮小していくことが期待される。

ただ、2000年代に入って以降、長期にわたり物価下落が定常的な状況となったことから、我が国の個人や企業の有する物価下落期待は強固なものとなっているとみられる。このため、景気回復の動きが予想より緩やかなものとなった場合や景気の足踏み状態が長期化するような場合には、デフレの一層の深刻化、長期化の可能性も否定できない。

物価下落がさらに深刻化する場合、企業や家計の実質債務や実質金利負担の増大、耐久財消費や投資の先送りなど、民間需要の下押し圧力として作用する恐れが高い。また、そうした物価低下圧力が需要の縮小、さらなる物価の低下といったスパイラル的な悪影響を生み出す可能性も考えられる。

### (4) 持続的成長にとっては、雇用と暮らし、将来世代への目配りが重要

これまでみてきたように、2011年度の日本経済は、回復を続けるものの、そのテンポは緩慢なものにとどまると考えられる。この回復を自律性のある力強いものとしていくためには、デフレ脱却や海外需要の積極的取り込みに加えて、家計を中心とした所得と支出の

好循環が本格稼働することが必要となる。

2002年以降の回復局面が企業部門中心のものにとどまり、賃金や消費といった家計の側面からみれば、回復の途半ばともいわれる状況で景気の山が過ぎ去り、そしてリーマンショックを迎えることとなってしまったことに鑑みれば、今後の本格的景気回復を、勤労者にとって実感できるものにするには、日本経済の今後にとってもきわめて重要である。

したがって、家計の所得や雇用環境の改善に向けて家計支援のための各種施策の実現に加え、定期昇給の維持にとどまらず、非正規労働者の処遇改善など、働く者全てを対象とした春季生活闘争の成果が期待される場所である。また、政策当局においても、海外へのインフラ輸出の振興、法人税引き下げといった企業の事業環境の整備を引き続き強力で押し進めていくことも重要であるが、加えて、セーフティネットの整備を含め、家計や雇用の支援に力を入れ、景気回復の足腰を強めていくことが喫緊の課題である。特に、就職内定率の厳しい状況や非正規雇用者比率が若年層で高いことにみられるように、若年労働者を取り巻く環境は厳しさを増している。明日の働き手であり、明日の消費者でもある若者を一時的なマクロ環境の悪さゆえに経済的に不利な立場に追い込んでしまうことは、持続的な経済成長実現という観点からのみでなく、あってはならないことといえよう。

政権交代から約一年半が経過したが、経済社会情勢を取り巻くさまざまな課題は山積している。政策当局において、新たな課題も含めた雇用や暮らしの支援策に迅速かつ強力で取り組むと同時に、労使を始めとする国民各層においても、さまざまな場面において真摯な取り組みが求められている。

## (付表)連合総研見通し総括表(2011年1月)

## (1)見通し

	2009年度	2010年度	2011年度見通し	
	実績	実績見込み	ケースA	ケースB
名目GDP	-3.7%	1.7%	1.6%	0.8%
実質GDP	-2.4%	3.4%	2.2%	1.4%
内需寄与度	-2.1%	1.8%	1.6%	0.8%
外需寄与度	-0.2%	1.6%	0.6%	0.6%
民間最終消費	0.0%	2.0%	1.3%	0.5%
民間住宅投資	-18.2%	-1.3%	5.1%	4.6%
民間設備投資	-13.6%	5.4%	4.8%	3.7%
民間在庫投資(寄与度)	-1.1%	0.3%	-0.1%	-0.1%
政府最終消費	3.4%	1.7%	2.0%	1.6%
公的固定資本形成	14.2%	-9.1%	-4.7%	-8.2%
財・サービスの輸出	-9.6%	18.4%	4.4%	4.3%
財・サービスの輸入	-11.0%	9.5%	1.3%	1.1%
GDPデフレーター	-1.3%	-1.6%	-0.7%	-0.6%
鉱工業生産	-8.7%	9.0%	2.2%	1.1%
国内企業物価	-5.3%	0.5%	0.6%	0.4%
消費者物価	-1.6%	-0.4%	0.2%	-0.1%
労働力人口	-0.6%	-0.3%	-0.2%	-0.2%
就業者数	-1.7%	-0.2%	0.3%	0.0%
完全失業率	5.2%	5.1%	4.7%	4.9%
有効求人倍率	0.45	0.55	0.73	0.70
名目雇用者報酬	-3.4%	1.3%	2.0%	-0.1%
現金給与総額(5人以上)	-2.7%	0.9%	2.3%	0.2%
総実労働時間(5人以上)	1,739	1,753	1,755	1,754
経常収支(兆円)	15.8	15.4	19.5	19.6
同名目GDP比	3.3%	3.2%	4.0%	4.0%

## (2)見通しの前提条件

	2009年度	2010年度	2011年度
	実績	実績見込み	見通し
名目為替レート(円/ドル)	92.8	84.1	85.0
実質世界経済成長率(暦年)	-0.6%	4.6%	4.3%
原油価格(ドル/バレル)	69.7	80.1	87.9

(注)ケースAは、2011年度に、定期昇給分とこれまでの生産性向上分等を考慮し、さらに非正規労働者の処遇改善の実施により、適切な賃金改定(3%程度)が行われるとする。また、2011年度予算や関連法案が順調に処理され、各種施策が順次実施に移される。ケースBは、一部の企業では定期昇給分を確保できず、また、非正規労働者の処遇が改善されない状況(賃金改定1%程度)とする。